

平成 26 年度 第 2 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 26 年 7 月 28 日（月）18:30～20:00

会 場：庁議室

参加者：名取はにわ会長・渡邊恭子委員・鈴木久佐子委員・栗林弘委員・本田純委員・
東淳治委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- （１）諮問事項の協議等
- （２）その他

・議題（１）諮問事項の協議

（平成 26 年度男女平等推進市民会議会議要録（案）について）

～異議なし～

（平成 25 年度進捗状況評価について）

事務局：ワーキンググループで委員からいただいた意見を事務局で集約し、評価票の評価理由と提言・提案、重点施策の取り組み内容、評価（提言・提案）を書いている。内容をご確認いただき、過不足がないか、意見に沿っていない点がないか、ご意見があれば8月15日（金）までに事務局にご連絡いただきたい。

ワーキンググループの会議で、評価について全体的なご意見を頂戴している。始めに、ヒアリングの実施形態に関する意見を紹介する。昨年度までは市民会議の席に担当課に出席してもらい、市民会議上でヒアリングを行った経緯がある。担当課と市民会議の間での事業内容や課題の認識のずれを把握し、また、相互理解を深めることを目的とした意見交換という形態で行っていたが、この形態について再考すべきという意見があった。代替案として、市民会議が担当課に出向きヒアリングを行うというものと、事務局が担当課にヒアリングを行い、結果を市民会議にフィードバックするというものが挙げられている。事務局としては、後者を提案したい。また、市民会議から各担当課に向けて、改めて男女平等推進プランや男女共同参画の必要性、評価票の記載方法について、会長を講師とした研修や説明会のようなものを行ってみてはどうかという意見もあった。続いて、視点の変更に関する意見を紹介する。各ワーキンググループに共通して、担当課の実務に男女共同参画の視点を盛り込む場合に、実務との関連性が見られない視点が設

定されていると指摘があり、各事業において設定されている視点を見直すべきではないかとの意見があった。視点の見直しの方法については、担当課から視点の変更希望を市民会議の方に知らせてもらうという方法と、視点①を全事業共通のものとし、各業務の内容や形態に沿った視点を足していく方法が話し合いの中で挙がっていた。現状では視点は各事業において2点ずつ設定されているが、実際の事業に視点が沿っていないものは、変更しないと適切な評価をするのが難しい。

会 長：ヒアリングの対象はどのように選定しているのか。

事 務 局：前年度までの話で言うと、総合評価でD評価がついた担当課にヒアリングをするという経緯があった。今年度ヒアリングの対象とすべきではないかという声があったのが、企画調整課と産業振興課である。企画調整課は、D評価がついている「プロジェクトチームへの女性職員の登用促進（目標8評価通番55事業通番73）」についてヒアリングの要望があった。産業振興課はD評価がついているものではなく、概ねC評価だが、生活文化課と同様の事業名になっているものが多く、どちらも単独での取り組みに限界があるため両方で連携を深める必要がある、という意見が出ており、その点についてどのように考えているかを聞きたいという趣旨であり、特定の事業に対してということではなかった。生活文化課もD評価がついているが、ヒアリングをしたいという意見はなかった。

会 長：ヒアリングの実施形態について、事務局から提案があったのは、昨年度のように担当課を呼びつけてヒアリングを開くのではなく、まず、生活文化課の方で担当課に出向いてヒアリングを行い、その結果を市民会議にフィードバックして、市民会議で不足があると判断した場合、改めて市民会議でヒアリングを行うという意見である。昨年ヒアリングを経験した委員から意見を聞きたい。

委 員：昨年、市民会議の場に担当課を招いてヒアリングを行ったところ、市民会議から担当課へ考え方を押し付けるような形になってしまったため、昨年度の形態を踏襲するのは反対である。庁内における男女共同参画を徹底するためには、まずプランや評価について理解してもらうことが必要である。実績報告の書き方が、まだ理解されていない。報告書の書き方が、担当課ごとに全く異なっており、適切な評価ができない状況である。生活文化課からもう一度書き方の説明等も含めた形でヒアリングをしていただき、内容次第では、改めて市民会議としてヒアリングをすると、踏み込んだ形での議論ができるのではないか。

会 長：それでは今年度のヒアリングは、生活文化課の方で諸説明を含めた形式で実施し、その結果を市民会議にフィードバックする形態とする。対象は産業振興課と企画調整課でよいか。

事 務 局：ワーキングの時点ではその2課を把握しているが、ほかに要望があればこの場

で伺いたい。

委員：生活文化課もなかなか評価が上がらず、実際に実施されていない事業もあった。

生活文化課には会長が直にヒアリングをしていただきたい。

会長：それは、他課のヒアリングを報告受けてから判断したい。

事務局：8月上旬に各担当部署に出向いて話を伺い、8月上旬から中旬にかけて結果を委員にフィードバックしていきたい。

会長：それでは、視点の見直しに議題を移したい。現在使われている視点は、全施策共通視点と題されている。それゆえ、本来この視点は全施策に共通するはずではないか。現状はそこから2つを抜き出して各事業に割り振っているが、それはどのような経緯か。

事務局：全施策共通視点というのは、10の視点のうち2つを各事業ごとに割り振っているということであり、全ての事業に10の視点が網羅されることを意図したのではない。

委員：この10の視点は事務局が作成し、市民会議に諮って決められた。その上で、事務局が各事業に関して2つずつ割り振りを行った。

委員：①（事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている）⑨（担当者および課の理解・啓発が行われている）⑩（事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている）、については、視点という位置づけでなく、留意事項としてはどうか。また、②（固定的役割分担意識にとらわれない内容となっている）、③（事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている）は、まとめることができるのではないか。あるいは、④（男女ともに事業の利用・参加がしやすいように配慮している）と⑤（事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している）を、一緒にしてみるのはいかがでしょうか。2回3回と評価を行ううちに、事業と設定された視点のずれが明らかになってきた。視点を精査し、数を少なくすることで、市民会議も担当課も理解しやすくなるのではないか。

事務局：今の段階で挙がっていた意見を勘案して、全施策共通視点の①⑨⑩については留意事項とし、担当課は各事業についてこれらに留意した報告を行ってもらう前提とする。②～⑧については、現状のままとするか、統合するのか、新たな視点を付け加えるのか議論し、もしくは事務局の方で何かしらの提案を行い、方針を決めていきたい。

委員：①⑨⑩は非常に大事な視点になるので、視点から外れるような形になっては困る。

事務局：①⑨⑩はベースにしていかなければいけない。これらに必ず目が行くよう形で

- 担当課に投げかけを行い、これらをベースとした視点で評価するようにしたい。
- 会 長：視点の変更が反映されるのは来年の評価である。通年計画を考慮し、スケジュールを立ててほしい。
- 委 員：基本目標2の中で、担当課が外部に委託している事業があった。そうした事業に対し、事業自体の男女比率等を報告するだけでなく、委託先の団体についての男女共同参画の観点からの報告が欲しい。そうした両面からのアプローチを意識させる視点もあればよい。また、担当課によっては「当該事業は委託をしており、自課はその管理をしているだけである」という、あまりにも無責任な対応があった。事務局が適切な働きかけをしてくれればありがたい。
- 委 員：委託先に対してヒアリングを行う等、直接的な働きかけが必要ではないか。
- 委 員：そうした場合は委託先ではなく担当課にヒアリングを行うことになる。市民会議が担当課を飛び越えて、直接委託先に働きかけをすることはしない。
- 委 員：項目評価および総合評価でAを取った課に対して、市民会議として表彰を行ってみてはどうか。

・議題（2）その他

- 事 務 局：男女共同参画の国としての方針について情報提供したい。閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2014」において、第2章「経済再生の進展と中長期に発展に向けた重点課題」の1つとして、その中の1番目に女性の活躍ということが謳われている。また、「日本再興計画」改訂 2014において、女性の登用に関する目標・行動計画の策定を内容とした、女性の活躍加速化のための新法の制定が謳われている。
- 今後のスケジュールとして、8月上旬に生活文化課による担当課へのヒアリングを行い、そのやり取りの内容を、8月中旬に委員にフィードバックする。フィードバックの内容について、各委員から意見を募り、寄せられた意見を委員全体に紹介するとともに、市民会議による担当課へのヒアリングの実施の有無を決定する。ヒアリングを実施することになった場合は9月上旬に行い、9月末に答申案を審議する。

○次回会議

9月下旬（日程調整）